

回覧

地域再生 協議会だより

百合が丘 2-29-6(老人憩いの家) 59-9356(火・金午前) isshiki-saisei@grace.ocn.ne.jp

「生涯学習」案 追加検討要請

自治会の関与など議論

再生協議会は2日、8回目の拡大部会長会議を開き、R4年度以降の体制について議論した。その結果、町からの生涯学習分野でのバックアップ案について、より現実的な内容へと手直しするよう要請することを決定。町の追加検討案を織り込んだ事業計画を作成し、域内自治会への説明に臨むことを確認した。



存続の焦点になっている地域の学びの場

これまで検討を重ねてきた後継組織では、町から提案の生涯学習事業、いわゆる「町民大学北部版」(仮称)が中核になる。しかし、今のところ、その中身は、「ラディアンでの町民大学を、補助事業の形で一色小地区にあてはめたい」とする程度しか明らかになっていない。町民大学での実例を、協議会のこれまでの講座(こうりゅう塾)にあてはめた試算によると、ボランティアによる労務提供を前提にした場合でも、1講座当たり5,000円以上の赤字が出る心配がある。

その理由は、現方式のままでは講師謝礼の上限(5,000円)、全経費への補助率適用、会場費負担などが足を引っ張る要因になるからだ。町では、今度の北部版を町内に広げていく方向を模索しているが、これらの点はその際にも大きな障害になる見通し。

「お試し移住」一国交省助成 180万円内定

協議会空き家対策部会が国土交通省に申請していたR3年度事業計画について、採択内定の通知があった。昨年度から始めた二宮町での「お試し移住事業」(2泊3日)を中心にした計画案を提出しており、採否の審査が続いていた。通知では、年間180万円(全額補助)を上限に事業採択するというもので、9日にも一部を組み直した計画案を提出する。

当日は、存続候補事業の見通し、支援が必要な自治会への説明案についても話し合った。存続候補事業は、いずれも「独立採算」を前提に検討した。音楽活動では、多くの団員を抱えるやまゆり合唱団中心の運営に移行。もう一つの柱である音楽祭の開催に関しては、入場料収入など独自財源を手当てしたうえでの開催継続、県公社音楽祭への相乗り、開催中止の3方向が考えられる、としている。散策路部会は、活動目的を再検討したうえで、活動中止、新組織への組み替え、他組織との統合などの選択肢を示している。また、新組織が内外との調整、広報など最小規模の

事務局機能を持つ場合には、中核となる生涯学習事業の設計と大きく絡むものの、年間 15 万円ほどの経費が必要との報告もあった。

一方、自治会への説明案では、別紙のような案(別掲参照)が示された。これまであいまいだった活動体制については、①生涯学習、コミュニティスクール支援、地域づくりの3分野を柱とする②生涯学習分野には、生涯学習、音楽活動、散策ツアー一部会。CS支援には友情の山、CS支援部会(窓口)。地域づくりでは空き家対策、県公社部会を置く③自治会代表、部会長による話し合いで活動方針を決め、円滑な事業推進のための事務局機能を置く——となっている。事業活動の助成体制では、町・教育委員会と地区内自治会が両輪になり、町からは生涯学習領域の支援。自治会からは現在の百合が丘・一色生涯学習会への支援継続をベースに活動資金の助成を要望している。

この中で、地区内自治会がどの範囲で新組織にどう関わっていくか——について議論が交わされた。これらは後継組織の存続、事業活動の成否にかかわる大きなテーマであることから、生涯学習分野での町の追加検討が明らかになる今月末以後に再度、話し合うことになった。

後継組織についての提案

再生協議会の後継組織と活動について(案)

<趣旨>

一色小学区における再生協議会の事業蓄積を継承し、「元気なコミュニティ」づくりに取り組む地区内自治会を基盤にした新組織を発足させる。町、教育委員会の協力を得て、コミュニティスクール(CS)の支援、住民向け生涯学習をはじめ、「自立運営」を目標にした事業活動を展開する。魅力あるコミュニティとしての一体感を醸成しつつ、その他の広域的課題についても連携・協力する

<名称>

一色小学校区・元気なコミュニティ協議会(仮称)

<構成主体>

- ・地区内全自治会(百合が丘、県公社、県営、緑が丘各自治会、一色地区会)
- ・県住宅供給公社、その他地域団体

<活動体制>

- ・生涯学習分野——生涯学習、音楽活動、散策ツアー一部会
- ・CS支援——友情の山、CS支援部会(窓口)
- ・地域づくり——空き家対策、県公社部会
- ・自治会代表、部会長による方針決定と、円滑な事業推進のための事務局機能

<事業活動助成>

(1) 二宮町・教育委員会

- ・生涯学習及びその周辺領域の活動について補助事業として支援する
- ・CS支援及びその周辺活動は、その内容に沿って放課後子供教室方式による支援を行う
- ・町が所有・管理する施設・スペースの利活用、その他公益性のある事業での協力

(2) 地区内自治会

- ・各自治会は各事業部会長らと組織運営、事業展開について協議し、決定する
- ・「生涯学習」をテーマに活動してきた百合が丘・一色生涯学習推進会を後継組織に吸収し、これを機に緑が丘自治会に参画を要請。助成資金は事業活動の基礎資金に充てる